

平成 22 年度歳出予算
政府案の概要について

(単位：百万円)

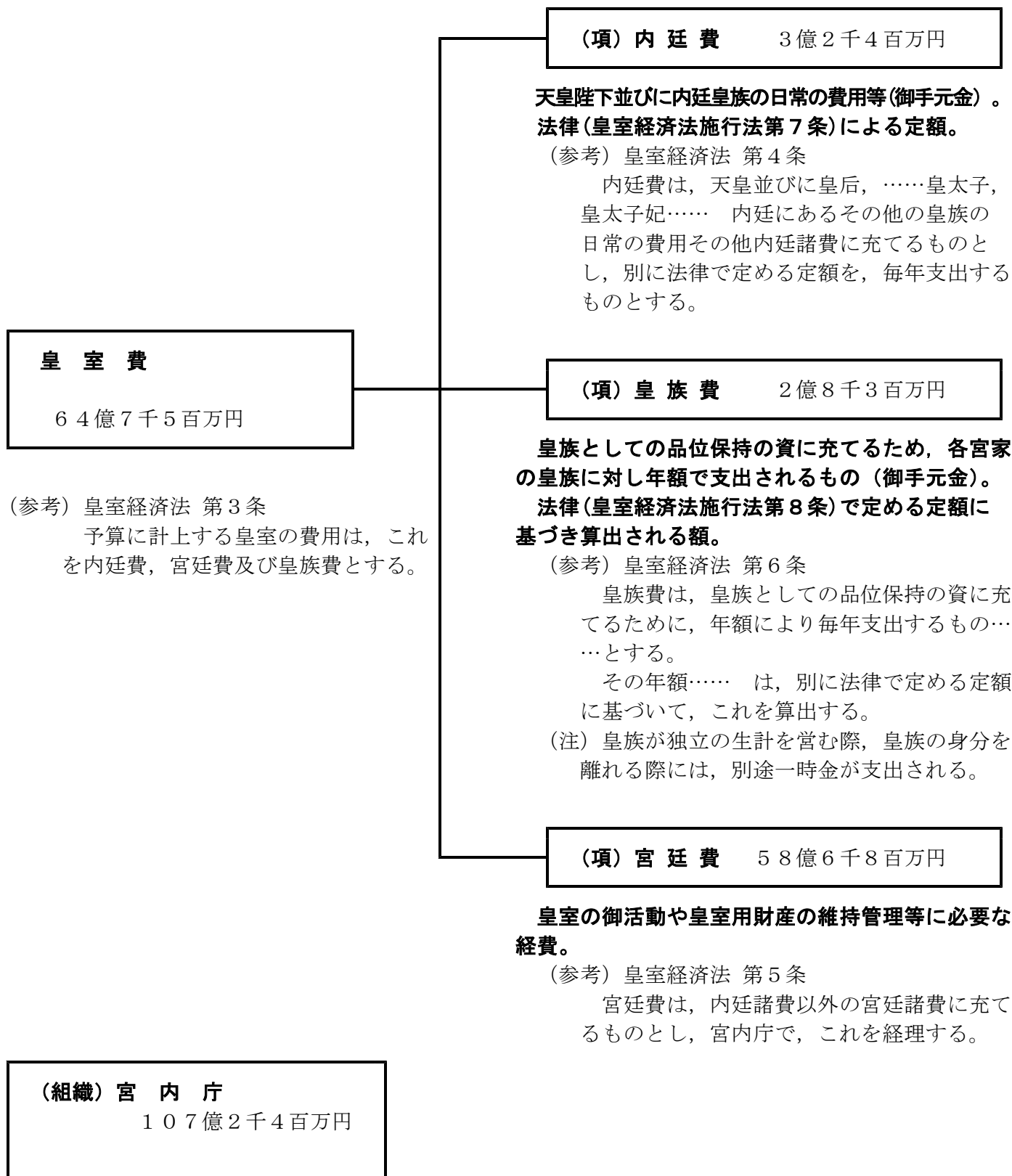
区 分	21年度 当初予算	22年度 政府案	比較 増 △ 減	
			金 額	率
皇 室 費	6,705	6,475	△ 229	△ 3.4 %
(項) 内 廷 費	324	324	0	0 %
(項) 皇 族 費	281	283	2	0.9 %
(項) 宮 廷 費	6,100	5,868	△ 232	△ 3.8 %
(組織) 宮 内 庁				
(項) 宮 内 庁	10,980	10,724	△ 256	△ 2.3 %
皇室費・(組織)宮内庁の合計	17,685	17,199	△ 486	△ 2.7 %

(注) 四捨五入の関係で、合計等は必ずしも一致しない。

【増減の概要】

- 1 内廷費は、前年同額である。
(皇室経済法第4条第1項、同法施行法第7条)
- 2 皇族費の増は、憲仁親王第3女子絢子女王殿下が平成22年9月に御成年になることに伴う増額分である。
(皇室経済法第6条第3項第4号及び第5号、同法施行法第8条)
- 3 宮廷費の減は、主に皇室用財産修繕費の減等によるものである。
- 4 宮内庁費の減は、主に人件費の減等によるものである。

宮内庁関係予算の概要 (平成22年度予算政府案)



宮内庁の運営に必要な人件費・事務費など